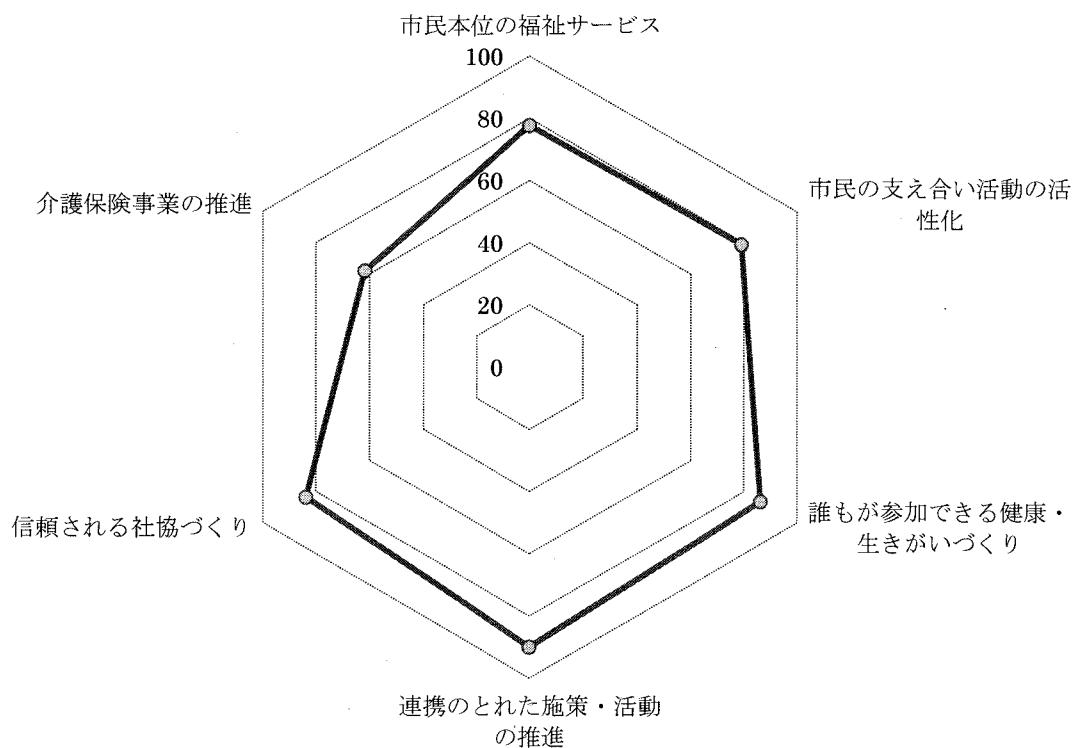


第1次発展強化計画の評価

1 第1次発展強化計画の評価

評価方法は、第1次発展強化計画の取り組み項目を基本目標に分類し、進捗状況に応じて点数化、グラフ化（レーダーチャート）しました。残された課題、今後さらに発展強化する項目などを明らかにし、第2次発展強化計画で取り組んでいきます。

第1次発展強化計画の評価



2 第1次発展強化計画の考察

【基本目標I】 市民本位の福祉サービス 【達成率80ポイント】

- 福祉に関する情報や制度を、広報紙「ちたのふくし」、ホームページにより市民を始め多くの人に提供してきました。新たな手段として総合ボランティアセンターではフェイスブックを開始し、情報発信に努めてきました。
これからも、多くの人に福祉に関心を持つてもらい、参加してもらえるように、様々な手法、媒体を通じて、わかりやすく発信していく必要があります。さらに市社協の認知度も高めていく必要があります。
- 高齢者相談支援センターは、出前講座、ふれあい・いきいきサロンなど地域に出向き、市民に相談窓口を周知してきました。また、地域ケア会議を開催し、民生委員・児童委員、居宅介護支援事業所、サービス事業所などと情報共有、連携を図ってきました。
これからも、地域の身近な場で相談できるよう、住民が気軽に集える場の整備支援、専門職の人材確保などが必要です。
- 子どもに思いやり、助け合いの心を育てるため、福祉体験学習を実施し、体験プログラムの充実などを図ってきました。
地域における福祉学習の機会を充実させ、地域福祉を支える人材育成が求められています。

【基本目標II】 市民の支え合い活動の活性化

【達成率80ポイント】

- あんしんとなり組・災害時要援護者支援事業は、地域へ説明に出向くなどし、65地区と確認書締結ができました。
今後は、全地区締結と活動の活性化を引き続き地域へ働きかける必要があります。
- ふれあい・いきいきサロンは、立ち上げ支援として担い手の養成、サロンスタッフ同士の交流を進め、連絡会の開催をするなどし、31カ所のふれあい・いきいきサロンが開設されました。今後も、開設数、開催頻度が増えていくよう支援を続けていく必要があります。
- この5年間に買い物支援ボランティアが発足するなど、ボランティアのマッチングだけでなく、求められるボランティアの育成を行ってきました

た。入門から専門まで段階的に講座を開催し、ボランティア活動につなげてきました。

- 地域包括ケアシステムを作り上げていくには、住民参加が必要であり今後、地域、NPO、市などと協働し、ボランティア層の拡大を図り、住民参加を広げていく必要があります。

基本目標III 誰もが参加できる健康・生きがいづくり

【達成率80ポイント】

- 介護予防において、市健康推進課が実施する二次予防事業の対象者の把握、計画づくりに協力してきました。今後は新総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）となり、介護予防サービスの内容も変わりますので、さらに市健康推進課、居宅介護支援事業所とも連携を強くする必要があります。
- ひきこもり・不登校の支援、長期・年長家族会の開設、居場所の定着化アウトリーチ（訪問支援）などを実施し、市若者支援地域協議会設置に大きく貢献しました。引き続き、市民と協働して、様々なニーズに対応できるよう支援を継続していきます。

基本目標IV 連携のとれた施策・活動の推進

【達成率80ポイント】

- 認知症ケアの向上推進のため、これまでに認知症地域支援推進員を3人配置し、入所施設職員への研修実施、パンフレット作成に取り組んできました。認知症カフェを市内に5カ所設置を目標とし、これまでに2か所開設しました。
- 他職種連携、在宅医療・介護のネットワークの強化を図るため、地域ケア会議を開催してきました。今後は、個別の問題を地域の課題として検討、支援していくため、個別地域ケア会議の開催にも積極的に取り組んでいく必要があります。
- 地域包括ケアシステム構築に向けて、生活支援体制整備事業協議体が市において設置され、事務局、協議体委員として参加・協力しています。市は、市内5地区に第2層のコーディネーターの配置を検討しており、第2層コーディネーター確保への協力とコミュニティソーシャルワーカーとの連携をしていく必要があります。

○災害ボランティアコーディネーターの育成、地域での防災訓練実施の際の出前講座の実施、市社協としても災害対策マニュアル、災害ボランティアセンター運営マニュアルを策定するなど防災対策に取り組んできました。今後、災害ボランティアコーディネーターのフォローアップの継続、事業所が被災した場合の業務継続、早期復旧対策など、さらなる災害時の対策に取り組んでいく必要があります。

【基本目標V】信頼される社協づくり 【達成率80ポイント】

○社会福祉法の改正に対応すべく、理事会、評議員会の定数、選任区分の見直しなど組織の見直しを図ってきました。人材の確保においても業務の拡大に合わせて、採用を行ってきました。
今後、複雑化する課題に対応できるよう、より専門性の高い人材育成を進め、事業の変化に合った職員体制の見直しに取り組んでいく必要があります。

○事業の財源である会費、共同募金とも年々減少傾向にあり、有効な手立てが見当たらない状況にあります。引き続き、コミュニティを通じた加入を進めていますが、その他にも、法人、企業、自営業者で市社協の活動に賛同いただける方が加入できる方法も考えていきます。
収益事業の自動販売機設置事業では、新たな設置が無く、伸び悩んでいます。そのため、限られた財源をより有効に活用することを考えています。

【基本目標VI】介護保険事業の推進 【達成率60ポイント】

○介護保険事業は、通所介護事業の佐布里・金沢デイサービスセンター廃止に伴い、定員を増加させるための南柏谷デイサービスセンターの改修をしましたが、利用者の伸び悩み、介護職員不足が生じています。
ヘルパーステーションでは、介護保険の利用者は伸び悩み、障害福祉サービスの利用者増えている状況です。また、ホームヘルパーの高齢化も生じています。
今後、新総合事業への対応、利用者確保、人材確保など事業運営の見直しをしていく必要があります。